〔提出先：施設管理係〕

東北大学医学部開設百周年記念ホール使用申込書

令和　　年　　月　　日

東北大学大学院医学系研究科長　殿

部局名

所属講座・分野等名

使用申請者名

連絡先

　　東北大学医学部開設百周年記念ホールを下記により使用したいので、許可くださるよう申し込みます。

なお、許可された上は、許可条件を遵守し使用します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 使用場所 | □１階エントランスホール　　　　□講　　堂 |
| 使用日時 | 令和　　年　　月　　日（　　）　　時　　分　～  　　　　令和　　年　　月　　日（　　）　　時　　分 |
| 使用目的 |  |
| 使用人数 | 名 |
| 備　　考 | ・東北大学星陵会館会議室使用の有無　　□有　　□無  　※東北大学星陵会館会議室を使用する場合は、別途申込みが必要となります。 |

**東北大学医学部開設百周年記念ホール使用許可書**

※下線箇所をご記入の上，使用申込書と併せてご提出ください。

令和　　年　　月　　日

　　使用申請者

　　　　　　　　　　　　　　　　殿

東北大学大学院医学系研究科長

　　　（　公印省略　）

令和　　年　　月　　日付けをもって申込みのあった東北大学医学部開設百周年記念ホールの使用については、下記の条件を付して許可します。

記

　１　使用場所

２　使用目的

３　使用日時　　　令和　　年　　月　　日（　）　　時　　分　　～

　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日（　）　　時　　分　まで

４　使用上の制限

　（１）使用者は、当該使用場所を使用目的以外に使用してはならない。

　（２）使用者は、当該使用場所を第三者に転貸してはならない。

５　医学系研究科長は、次のいずれかに該当するときは、使用の許可を取り消し、又は使用を中止させることがある。

　（１）使用者が許可条件を守らないとき。

　（２）医学系研究科において、当該使用場所を使用する必要が生じたとき。

６　使用者は、使用日時等を変更し、又は使用を取り止める場合は、使用日の３日前までに医学系研究科長に申し出て、その承認を受けなければならない。

７　原状回復及び損害賠償

　（１）使用者は、使用を終えたとき又は使用の許可を取り消され若しくは使用を中止させられたときは、直ちに原状に回復し、返還しなければならない。

　（２）使用者は、使用場所及びその設備、備品等を滅失又はき損した場合又はこの許可条件に定める義務を履行しない場合、それによって生じた損害を賠償しなければならない。